第4回 東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事概要

- 1 日 時 平成24年2月7日(火) 14:00~15:15
- 2 場 所 備前市民センター2階 講座室
- 3 出席者及び構成員等 委員 15 名 (内アドバイザ-1名)

オブザーバ- 5名 (岡山県3名、兵庫県2名)

事務局 10 名 (備前市 4 名、赤穂市 4 名、上郡町 2 名)

説明員9名 (備前市職員)

- 4 議事の概要
- 事 務 局 定刻になりましたので、ただいまから、第4回東備西播定住自立圏共生ビジョン 懇談会を開催いたします。本日はお忙しいところ、本懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の前に、若干お時間をいただき構成員等本日の出席者の紹介をさせていただきます。なお、名簿はお手元に配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

(名簿により順次紹介)

- ・懇談会構成員、アドバイザーを紹介
- ・岡山県、兵庫県のオブザーバーを紹介
- ・部会説明員、事務局職員を紹介

次に次第の2、座長、副座長の選任についてに移りたいと思います。

前回までは備前市自治会連絡協議会会長の宮本国昭様が座長を、赤穂市自治会連合会会長の睦谷博様が副座長を務められておりましたが、この度、両会長とも任期満了により職を交替されたことにより、本懇談会の委員も退任されました。現在座長、副座長が不在となっておりますので、新たに選任の必要がございます。

懇談会設置要綱第3条では、座長及び副座長を各1名、構成員の互選によって定めることになっておりますが皆様いかがいたしましょうか。

(「事務局に一任」との声あり。)

ただいま事務局に一任との声がありました。

それでは事務局案を発表させていただきます。座長に備前市自治会連絡協議会会 長の宇治橋昭彦様、副座長に赤穂市自治会連合会会長の木村音彦様にお願いしたい と思いますがいかがでしょうか。

(拍手あり。)

それではご異議なしということですので、座長に備前市自治会連絡協議会会長の 宇治橋昭彦様、副座長に赤穂市自治会連合会会長の木村音彦様にお願いいたします。

座長、副座長より一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。まず座長の宇治橋 様よりよろしくお願いいたします 座 長 先ほど、この会議の座長に選任いただきました宇治橋でございます。力不足では ございますが、皆様のお力添えにより、実りある会議としていきたいと思いますの で、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず東備西播定住自立圏で一番大切なのは、上郡町、赤穂市が備前市と一緒になって圏域を越え、利害を越えて住民が一緒になってやっている尊い共生ビジョン、このように考えております。委員の皆様が肩の力を抜いてしっかりと議論し合えることこそが、このビジョンが、地について、市民、町民に理解され愛されることになると確信しています。22年にビジョンが策定され、取り組みから2年が経過する中、見直し案等についていろいろとご検討いただくために、こういう規則がございますので、しっかりとこういう機会をとらえて議論していただき、そして次につなげていくステップにしたいと考えております。この会議が皆様のご協力により実りあるものになったらと考えております。

事務局 ありがとうございました。続きまして、木村副座長様よろしくお願いします。

副座長 失礼いたします。ただいま副座長という大役に選任いただきました、赤穂市自治会連合会の木村と申します。この定住自立圏構想によりまして、3市町が住みやすい地域、また活力ある地域になりますよう、微力ではございますが、皆様とともに精いっぱい頑張ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ここからは座長、議事進行をお願いいたします。

座 長 それでは、次第4の「東備西播定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」事務 局より報告願います。

事務局 それでは、東備西播定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について説明いたします。 資料 1「平成 22 年度事業報告書」及び資料 2「23 年度上半期報告書」がございま すが、資料 1 を中心に説明させていただき、平成 23 年度の進捗状況に関しましては、 ポイント、要点のみ説明させていただきます。

> なお各取り組みに関する詳細については、本日各部会より説明員が来ておりますので、ご質問等につきましては、全事業の説明後にお尋ねいただければと思います。 それでは説明いたします。

> まず資料1の1ページ、22年度は地域医療の連携として、2つの事業を行いました。 医療連携研究会事業として、「コミュニケーションエラー」「公立病院の運営」「医療事故防止」のテーマで、研究会を3回行いました。取り組みに関する事業費は、各取り組み事業の枠の一番下の欄に記載しております。287,971円です。以降事業費は一番下の枠に記載しておりますのでご覧いただければと思います。医療情報研究会事業は、「看護倫理」をテーマに研究会を行い、実施日、参加者数等は、記載のとおりです。これら医療関係の取り組みに関し平成23年度につきましては「危機管理研修」等を実施しております。

> 続きまして資料1の3ページ、生涯学習の推進として「巡回展開催事業」をはじめ、 8事業を行いました。巡回展開催事業ですが、3市町の埋蔵文化財を巡回展示する「新

発見考古速報展」を開催しました。出品数、各市町での開催日数、入館者数等はそれぞれ記載のとおりです。

次に4ページ、文化施設収蔵資料公開・交流事業ですが、「東備西播定住自立圏ゆかりの画家、書家たち」展を、赤穂市文化とみどり財団に委託し、赤穂市立美術工芸館で実施しました。出品数、実施期間、入館数は記載のとおりです。次に、指定文化財・文化施設等巡りツアー事業ですが、9月11日、3市町の文化財や文化施設等を巡るツアーを実施し、121人の方が参加されました。

次に5ページ、伝統芸能・郷土芸能大会開催事業ですが、10月24日に赤穂市文化会館に3市町と赤穂市の姉妹都市である熊本県山鹿市をはじめ計11の団体に出演いただき、「郷土・伝統芸能まつり」を開催いたしました。

次に、6ページ、チャレンジデー開催事業は、3市町対抗により1日15分間以上運動をした住民の参加率を競う事業です。参加率等、結果につきましては、記載のとおりです。

7ページ、図書館相互利用推進事業ですが、3市町の公立図書館と関西福祉大学図書館の相互利用を図るため、利用者カードや周知用ポスター・チラシ等を作成しPRを行っております。

文化・スポーツ交流事業では、3市町で開催する大会情報を広報等を通じて圏域全体にPRするとともに、体育指導委員の交流を図りました。

8ページ、文化・スポーツ施設相互利用促進事業ですが、3市町の文化・スポーツ 施設の使用料金格差をなくし、お互いが利用しやすくするため、条例等の改正を行 いました。

9ページ、学校給食の広域連携でありますが、上郡町学校給食施設整備事業は、上郡町におきまして学校給食の実施に向けた検討を行っております。

これらの教育施設部会関係の事業につきまして平成23年度は、(資料2のP3~8) 上半期の取り組みを記載しております。「巡回展開催事業」「指定文化財・文化施 設巡りツアー」「チャレンジデー」「図書館利用促進」「文化スポーツ交流」「文 化スポーツ施設相互利用促進」「赤穂文化会館整備事業」「上郡町学校給食施設整 備事業」を実施しております。

次に資料1の10ページ、産業振興として「地域ブランド発掘事業」をはじめ、4事業を行いました。

まず、地域ブランド発掘事業ですが、農商工連携セミナーをはじめ地域ブランド発掘のための事業を行いましたほか、3市町の商品を「かきまつり」などに出展しました。

12ページ、有害鳥獣対策事業は、ヌートリア捕獲用のおりを各市町10基購入するとともに、10月を強化月間として市町界及び県境での共同捕獲活動を実施しました。捕獲実績については、記載のとおりであります。

13ページ、企業誘致促進事業は、神戸国際展示場で行われました「国際フロンティア産業メッセ2010」、及びインテックス大阪で行われました「関西機械要素技術展」に3市町合同で出展し、PRを行いました。

14ページ、観光振興推進事業は、3市町による圏域全体の広域的な観光振興を図るため、GAP調査の実施、旅づくり塾による観光振興策の検討をはじめ、新たなご当地グルメとして「塩もろどん」と「いとこぜんざい」を決定し、一般に向け販売を開始いたしました。本日お手元にパンフレットを配布いたしております。

これらの農林水産、観光の平成23年度の取り組みとしては資料2のP9~14に記載しております。これらを継続して実施しており、本日お手元にお配りいたしました鳥獣被害対策啓発冊子を圏域内全世帯配布し啓発に努めております。また観光振興では3市町が協働して観光イメージづくりに向けた観光情報誌「るるぶ」地域版の編集を決定し、現在、印刷配布の準備を進めております。

次に資料1の16ページ、地域公共交通の関係ですが、「圏域運行バス調査・検証事業」として、圏域バス運行に向け、関係機関との協議を行いました。

17ページ、JR利便性向上事業は、JR山陽本線と赤穂線の利便性向上を図るため、兵庫・岡山両県境協議会の要望と合わせて、JR西日本岡山支社及び神戸支社に対し要望をいたしました。

平成23年度の公共交通関係の取り組み状況ですが、本日お配りした圏域バスの試 験運行用のチラシをご覧いただきたいと思います。この圏域バスは、圏域住民のみ なさんの移動手段の確保、利便性の向上及び地域の活性化を図ることを目的に試験 運行いたします。圏域バス運行については、圏域市町の関係者で構成する圏域バス 検討会議において決定し、現在運行開始に向け諸手続きを行っております。圏域バ スのルートは 上郡駅~赤穂市民病院間の上郡ルートと、吉永病院~赤穂市民病院 経由のイオン赤穂店前の 備前ルートの2ルートで運行日は月曜~土曜日、1日2往復 の運行で祝日も運行することとしています。運休日は日曜と年末年始、運賃はチラ シに記載してあるとおりで、赤穂市内及び上郡町内の乗降であれば100円、市町域を 越える場合は200円としております。なお備前市内の乗降につきましては路線バス運 賃との関係から200円とし、市域を越えた場合でも200円としております。運行ルー ト地図やダイヤはチラシに記載のとおりです。このバスは圏域のみなさんの利用で その必要性を判断していきますので、一人でも多くの方の利用をお願いしたいと考 えております。運行基準についてはチラシの1ページ目の一番下に記載しております。 試験運行は2年以内とし、継続の有無についてその期間内に検証を行いながら運行い たします。基準は市域を越える利用者は1便当たり1人超、かつ1日当たりのバス総利 用人数は16人以上としています。運行事業者は上郡ルートがウエスト神姫さん、備 前ルートがウエスト神姫さんと備前バスさんが行います。運行開始は上郡ルートは2 月27日、備前ルートが3月5日の予定で陸運局への申請を行っております。

以上が圏域バスの平成23年度の取り組み状況です。

JRへの要望に関しては、本年度中に要望会を行うことについて現在調整中です。 続きまして、資料1、18ページ、ICTインフラ整備の関係のうち、まず地域情報活

性化事業は、総務省の「地域ICT利活用広域連携事業」に「地域防災」を内容として応募しましたが「不採択」となり、その後、ASP、民間サービスを利用する方式に変更し取組みを進めました。

19ページ、圏域ホームページ作成事業は、圏域事業の広報をはじめ、各市町の事業も情報提供できるよう、圏域ホームページを立ち上げました。平成23年度(資料2P17~18)につきましてもこれら事業を継続して行っております

続きまして20ページ、地域内外の住民との交流・移住促進の関係ですが、まず「定住自立圏フォーラム開催事業」として、定住自立圏の制度や取組み内容について、住民の方々に広く周知し、圏域外への情報を発信するため、元総務大臣の増田寛也氏をお招きし、フォーラムを実施しました。来場者数は約380人でした。

21ページ、民間イベント等助成事業でありますが、圏域内外の住民交流の促進と賑わいを創出する事業として、記載の9団体のイベントに対し補助を行いました。

続いて23ページ、定住相談会開催事業ですが、3市町合同により定住相談会を東京 と神戸で行いました。

これら住民交流移住促進関連の事業について平成23年度事業の取組みは、継続して行っています。

続きまして24ページ、圏域内の職員等の交流ですが、3市町職員の研修として、総務省地域自立応援課より北村主幹様にお越しいただき、定住自立圏全般の講演を、また赤穂市の橘企画振興部長が東備西播定住自立圏についての講演会を行いました。25ページ、職員研修参加交流事業として、備前市の研修に赤穂市と上郡町の職員が参加し、赤穂市の研修に備前市と上郡町の職員が参加して職員間の交流等を図っております。

人事労務担当職員究会、26ページ、専門家招へい事業、職員交流〔派遣〕事業については、それぞれ記載のとおりです。

平成23年度職員交流関係の事業に関しましては、22年度と同様の集合研修等をはじめ、2市1町の職員が定住自立圏先進地への視察研修を行うなど合同で研修を実施しております。

以上で、東備西播定住自立圏共生ビジョンの進捗状況についての説明を終わります。

- 座 長 事務局の報告が終わりました。それでは、ただいまの報告について、質問やご意見がありましたらお願いします。
- 委員 JR 利便性向上事業で 23 年度はまだ日程が決まっていないということですが、備前市では JR の駅に香登から寒河間、山陽本線は、吉永から三石間に ICOCA の設置がされていないので、要望の際には是非 ICOCA のことを要望書に入れてもらいたいと思います。
- 事務局 JR 要望について ICOCA の設置についてを入れてほしいとの事でございますが、 要望の際には毎回 ICOCA の設置について要望をさせていただいています。この 2 月 か 3 月に岡山県、兵庫県と一緒に要望させていただきますが、その折にも ICOCA の 設置について要望してまいりたいと思います。
- 座 長 よろしいですか。
- 委員 はい。

座 長 他にはありませんか。無いようですので次に移らせてもらいます。次に第5協議 事項「東備西播定住自立圏共生ビジョンの24年度見直し(案)について」事務局より説明願います。

事務局 資料3の東備西播定住自立圏共生ビジョンという冊子と平成24年3月東備西播定住 自立圏共生ビジョン変更箇所一覧A4横の参考資料と書いた資料をあわせてご覧いた だきたいと思います。

今回の変更は大きく分けて3点ございます。

まず1点目は、ビジョンの内容に関しましては、上郡町学校給食施設整備事業に関する取組事業内容等の変更、2点目は、平成24年度予算に関連する事業費の変更、3点目は、それらの変更に伴うビジョンの表記修正であります。まず、変更箇所一覧に従いましてご説明いたします。左側の欄に変更前を右側の欄に変更後を記載しております。

まず表紙でありますが、平成23年3月と明記しておりましたものを、24年3月に変更しました。その下欄ですが、第1回変更の下に第2回変更 平成24年3月を追加して記載し、変更の経緯が分かるように記載しております。ビジョンの目次から2ページまでは変更ございません。

3ページは、【人口・面積】の表中、平成17年の国勢調査の人口から平成22年国勢調査人口のデータに変更しております。4ページ~5ページは変更ありません。

次に6ページの医療連携研究会事業から11ページの赤穂市文化会館整備事業については、24年度以降の事業費の変更に伴う表記の変更であります。

次に12ページの上郡町学校給食整備事業につきましては、事業内容の記載事項について変更いたしております。変更前が「上郡町が学校給食施設の建設・運営にむけて、将来を見据え、経済効果につながる学校給食施設の整備・運営方法や広域連携について検討する。」としていたものを「上郡町が建設する学校給食施設の運営にむけて、将来を見据え、圏域市町の経済効果等につながる広域連携について検討する。」としております、効果のほうですが変更前が「上郡町の小中学生に学校給食を提供することによる食育の推進と保護者の負担軽減を図る」といしていたものを「学校給食の提供による食育の推進を通じて、圏域内で生産された食材について理解を深めるとともに、圏域内の地産地消の推進を図る。」ということに変更しております。事業費については、平成24年度以降「上郡町において検討」としていたものを変更後のとおり、24年度317,845千円、25年度105,151千円、計422,996千円とし活用する補助制度等を学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債としております。

次の、13ページ地域ブランド発掘事業から21ページ定住相談会開催等事業につきましては、先ほどと一緒で、平成24年度以降の事業費の変更とそれに伴う表記の変更であります。また、7ページから21ページにかけて写真の変更と追加を行っております。最後の24ページの共生ビジョン一覧表の変更につきましては、事業費の集計の変更にかかわる表記の変更です。

以上が平成24年の共生ビジョンの変更箇所です。よろしくお願いいたします。

なお、共生ビジョン記載の各事業の事業費等の見込み数値については、本年度の 取組み状況によっては、変動する可能性もございます。各年度の見込み数値につい ての記載事項に変更があった場合には、修正結果を書面でご報告させていただくと いうことでご承認いただければと考えております。また今後、今年度中に共生ビジョン懇談会を開催すべき事案が発生した場合には、座長及びアドバイザーと相談さ せていただき、会議を開催したいと考えております。以上で説明を終わります。

座 長 ただいまの説明に関してなにかご意見等ございますか。どなたでも結構ですので。 別にございませんか。無いようですので、お諮りいたします。東備西播定住自立圏 共生ビジョンの平成24年度見直し(案)については、原案のとおりとしてよろしいか。 また、本年度の取り組み状況により、各年度の見込み数値について変更がある場合には、修正結果を書面でご報告させていただくという形でご承認いただくという ことでよろしいか。

(「よろしい」との声)

それでは、平成24年度共生ビジョン見直し案等については承認されました。 なお、先ほども事務局が言われましたが、今年度中に共生ビジョン懇談会を開催すべき事案が発生した場合には、アドバイザーの多田先生と相談させていただいた上で、会議を開催したいと思いますので、その折には皆様よろしくお願いいたします。 ここで、多田先生に何かアドバイスをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

アドバイザー はいそれでは、私自身現実いろんなことをやっているわけではありませんので、 わからない点もありますのでいくつかお聞きしたいと思います。

> 一つは、この会議の前にもお話したことがあると思いますが、この東備西播定住 自立圏が一体何のためにあるのかということです。

> 資料3(共生ビジョン)の5ページに「地域経済を活性化させ、分権型社会に ふさわしい安定した社会空間を創出する」こととともに「圏域からの人口流出を防 止し、都市部から圏域への人の流れを創出する」という目的というものがあります。 税金を使う以上なんらかの戦略的な目的というものが必要でありまして、ここが非 常に大切なところでありまして、このためにいろんな施策を行っていく。要するに、 この定住自立圏というのは、東備西播の定住圏から人口流出しないで、ダムの役割 を果たす、そしてあわよくば、関西の人を呼び込む。こういうことを目的になされ るものだと思います。要するに地域をもっと魅力的にしていくということが重要で ありまして、特にこの度の話でいくと、生活機能の強化というものがこの選択の手 段として出ておりますけれども、このあたり非常に重要だと思うんですね。例えば、 今のご報告の例をみますと、教育の取り組みで、いろんな文化事業や生涯学習など の面で交流が行われているということが非常によくわかったわけですけれども、教 育とともに重要なのが医療であります。医療については、ずっと計画に係わった時 から、もう少し積極的な施策ができないかと言ってきているわけですが、病院内で の研究事業とういうのはもちろん大事なんですけれども、これをどう市民にアピー ルしていくか、医療サービスをいかに市民に実感させていくか、そういうことが非 常に問われる点です。ただ単にお金を使ったで終わってしまったんでは、これはあ くまで市民の為のものですから、こうは書いてあるんですけれども、ちょっと抽象 的な中身になっていまして、もう少しこういうことについて市民の目に見えるよう

になってほしいと。

これは言っていいのかわかりませんが、例えば赤穂と上郡と備前に病院があり ますけど、ちょっと漏れ聞いた話によりますと、その料金が違うということが聞 こえてきております。同じこの定住自立圏という圏域内でやっていくということ になりますと、備前市の人が赤穂の病院サービスを受けるときに、赤穂市民と備 前市民で料金体系が違う、もしそういうことがあるんであれば、やはり定住自立 圏ということで、市民からすれば何が定住自立圏なのかということになるんじゃ ないかということになりますね。定住自立圏の市民に対してのアピール度、そう いうところが、非常に大事なところでして、医療研修制度ももちろん大事ですけ れども、そういうところが変わったというところじゃないんかなと思うんですね。 そのあたり、今どういう風な状況になっているのかという事を教ええていただき たいなと思いますし、それから地域公共交通のことであります。さきほど圏域バ スのパンフレット拝見させていただいたんですけれども、赤穂と上郡、赤穂と備 前ですね、2ルートを2月、3月からやっていくということなんですが、これも圏 域の一体感をかもし出す上での一つの重要な施策となるわけでありますが、重要 なのはバスに乗ってもらわなきゃならない、そういう時にですね、病院とかに行 くようになっているが、不思議なのは赤穂駅が入っていないんですかね、よくわ からないんですが。誤解してたらご説明いただけたらと思うんですが。無かった ように思うんですが。人を集めるんであれば、例えばそういうところも必要です ね。たぶん民間業者の言い分もあるんだと思うんですね、ここにも来られてます けれども。だとすると民間の方も今回の公共的に運用する場合もどちらもウイン ウインの関係になるっていうか、そういうことをやはり考えなきゃいけない、決 めなきゃいけないということなので。まあちょっといいかげん業者の方を圧迫す るのはよくないからといって、例えば、ちょっとそういう風にしたんだというこ とであれば、せっかく税金を投資してるのに、事業効果がかなり小さくなってし まっている、言えば中途半端なものになっているんじゃないかという気がしまし た。そのあたりがどうなっているのかなという気がしました。地域社会を魅力的 なものにしていくためには、医療と教育とか公共交通ですね、そういうところが 重要だと思うんですけれども、医療や交通の面でせっかくお金を投資するのにな んか効果があまり表れないんじゃないか、ですからそういうところをですね、ど ういう風に扱っていくか、今後考えていかなければならないのではないかという 風に思いました。

今日の話は、言ってみればこう、予算の数字の変更とそれに対する表記が変わったということで、終わっちゃってるんですが、先ほど申した、ビジョンの5ページの、「人口流出を防止し、圏域への人の流れを創出する」という風なことをほんとに実現しようとすれば、やはりもっと力強いプランを作っていく必要がありますし、そういうことがこの中で出来ればおもしろい、もっとこう確実なものになるんじゃないかと思いますね。医師会の方が今日全員来られていないというのもなんか意味深なんですけども。そういう点でね、ちょっとやっぱりこの会議を意義ある会議にしていっていただきたいと思います。ちょっと失礼なことを言っているかもしれませんが、感じていることをお話ししました。

座長

ありがとうございました。今、多田先生から非常に興味深い話、そしてこの会議のウイークポイントなどもいろいろご指摘いただいたのではないかと思います。事務局の方で、医療、圏域バスの関係で説明ができればよろしくお願いしま

す。

説明員

備前病院の事務長です。ただいまの多田先生の医療関係につきましてご説明させていただきます。先ほどの料金格差につきましては、赤穂市民病院の場合に、お産に係る分娩介助料と室料差額につきまして、赤穂市民とそれ以外の町民、市民では格差があるということでございます。調べたところによりますと、岡山県内にはそういった料金格差を設けている公立病院は無いわけでございますが、兵庫県あるいは大阪の公立病院の場合は、ほとんどが、そういった形で市民と市民以外で料金格差を設けているようでございます。先般の協議会でも首長の話の中でそういったことも問題となっておりまして、その時には、課題とさせていただくということで、今後の協議をしていく重要議題となっております。

座 長説明員

ありがとうございます。次に圏域バスについて。

圏域バスについては、公共交通ということで大きくとらえております。実はこ の圏域バスのルートをいろいろ考える中でタクシー事業者さんとの非常に微妙 な問題がございまして、例えば、備前の方では吉永駅に入るとか、三石駅に入る とか、あるいは、今ご指摘のありました赤穂駅に入るとか、上郡駅に入るとかと いうようなこともございまして、タクシー事業者さんとどういう風にお互いに良 い関係にもっていこうかということについて、かなり議論をさせていただいてお ります。公共交通会議に代わるものとして、2市1町の交通関係の方々にご参加 いただきましての検討会議でもいろいろと激論になったんですけれども、中でも 一番そこが問題となったところでございまして、今のところこういうような形で いっているというようなことでございます。圏域バスのパンフレットを開けてい ただいて、左側の下のところに、「地域の公共交通として、タクシーもご活用く ださい」ということで、ちょうど関係するところで言いますと三石タクシー、吉 永タクシー、赤穂市ですと、赤穂神姫タクシーさん、赤穂タクシーさん、御崎タ クシーさん、上郡町では、中村タクシーさん、三浦義交通さん、ということで、 業者さんの名前を載させていただいております。その会議の中でやはりお互いウ インウインの関係になるようであれば、通常ですとこういうのを載せる場合は、 広告料とかいうような話も出てくる話なんでしょうけど、そうではなくてお互い に利用しましょうよということで、タクシーの方も載せて、もしこのルートの中 での時間帯に合わない場合は、すぐタクシーに連絡できるようにということでタ クシー業者さんのお電話番号を載させていただいております。

そういった、妥協というとあまりよくない言いかたかもしれませんけども、いろいろ協議しながら、今のところこういう形で落ちついているというのが現状でございます。ルートについても若干、会議の中で変更になった部分もございまして、今のところそういう形でいかせていただいているということでございます。当然のことながら、これから住民の方々のご要望があれば、今後いろんな形で変わっていくものと思っておりますけども、始めるにあたりましては、こういう形で今回は試験運行を始めてみようと。先生のご指摘、当然に検討会議でも議論になったんですけれども。このようなこととなっています。

座 長 ほかに説明はよろしいですか。

今回は、医療とバスの話に絞ってさせてもらいましたけれども、医療につきましては、市域で料金が違うということですが、定住自立圏の圏域では、せっかくモデル地区なのですから、政治的なものを含めて、だからこそここは違うというところを見せることで、やはりアピール度が違ってくると思いますから、是非こういうところは実現していただきたいなと思いますし、それから圏域バスのルート設定にあたっての民間業者さんとのかかわりでいきますと、お互いが影響しあったり、お互い押しつけあったりというのはよくありませんのでね、どちらも利益が出るといますか、そういった接点というものを是非探していただきたいと思いますけれども、そうするとやはり市民の方のご意見というものが非常に大切だと思うんですね。このルートを選定するにあたって、市民の方のご意見がどの程度反映されているのかわかりませんけれども、大事なのは、市民の方が足を確保できるということでありまして、そのために民間が、公共がどうするかっていうことですから、是非そういう枠組みの中で建設的プランを作っていただきたい。市民が便利になっていくというのは、要するに業者さんも儲かるという話ですし、

さらに、今、人を呼び込むということでいくと、移住の話とかいろいる先ほど出てまいりましたけれども、最近の東日本大震災の関係で、先日も山陽新聞にも出ていましたが、かなり首都圏からもこちらのほうに移住したいと言われる方も増えているようでありますし、そういうところですね、今、出てきていますから、定住自立圏でアピールしていくのには、大きなチャンスではないかと思いますので、引き込むことも考えていっていただきたいと思います。

公共交通の利用にも繋がるということですから、そういうことが確立できる枠組

みを行政の方で作っていただきたいと思います。

長 先生から貴重なご意見をいただきました。根幹に流れるのはこの町が生き生きと元気になる、そして人口が流入する、まさに先生がお話になったことそのものでございまして、そのルールづくりを我々この会が担っておりますが、やはりしっかりと市民の目線で事を考えなければ、業者や行政がやはりいろんなことで影響しあい、せっかくのものが生煮えで終わる。こういう先生のお話であったかなとこのように感じておりますので、この会議を通じ、また別のところでもしっかりと議論し、今日出ましたことを踏まえて前に進めていただければと考えております

それでは、次に移らせていただきます。6番目のその他で事務局から何かありましたらお願いをいたします。

8局 今後の共生ビジョンについて申し上げます。

共生ビジョンは毎年見直しすることとなっておりますが、その際には、懇談会 での検討を経ることが必要であり、本日ご検討いただいたところです。

今後、事務局において、総務省との協議、圏域内の市町との協議、備前市での決定、協議会や議会への報告等を行いまして、来年度までにビジョンを公表してまいりたいと考えております。

座長

アト゛ハ゛イサ゛ー

事務局

座長

事務局からは以上です。皆様方から何かありませんか。

委 員

最近僕の身近なところで、赤穂市の関西福祉大学へ通っている方が非常に多くなっています。多少、赤穂線の便利が悪いとかいうのもあるんですが、彼らはやはり福祉関係の仕事に就くという目的があり、そこでいろいろと勉強して、消防士になるんだとか警察官になるんだとか、大きな目的を持って頑張っておられる。そしてこの関西福祉大学は当然、関西方面から多くの学生さんが来られておられると思うんです。そこでこの大学との交流をもっともっと深めて、若い学生さんを引きとめるというんじゃないけれども、この周辺に交流を持って縁があるようにしていただいたら、何か一つの事業として関西福祉大学との文化面でも医療関係でも何でもいいんですが、もっともっと交流を深めていただければいいんじゃないかという気がします。

座長

ありがとうございました。さきほど委員から関西福祉大学とのいい関係ができている。もっともっと、そういう大学生を引き込んで交流関係を深めていけたらということです。

それともう一点申し上げますと、私も社会福祉協議会の理事ということで関係 致しましたが、やはり福祉大学の学生さんが、ボランティアで一生懸命、朝から 晩まで本当に汗を流し働いている姿、礼儀正しくてしっかりと勉強されているこ とに感銘を受けました。このようないい大学もあるし、実際に備前で効果も上げ ている。私もそのあたりも目の当たりにしています。先生この点どうでしょうか。

アト゛ハ゛イサ゛ー

ている。私もそのあたりも目の当たりにしています。先生この点どうでしょうか。今、大学の活用ということを言われましたけれども、非常にそれはすばらしい提案だと思います。今、高梁市と関わっておりますけれども、吉備国際大学というのがありまして、ボランティアセンターがございます。かなり高梁市のまちづくりなどにもかかわっていますけれども、そこもどうしても高齢化が進んでおり、学生が地域の中に入るということで、非常に活気が出てきておりまして、がんばろうという気持ちというものが市民の中にも出てきていると聞いております。せっかくこの定住自立圏の中に大学が存在しているわけですから、是非このビジョンのプランの中に入れていただいて、新規の事業として何かやっていくというのも、非常に素晴らしいと思います。

座長

ありがとうございました。先生の方からご提言というような形でご発言いただきました。ひとつこちらの方もよろしくお願いいたします。

だいたいご意見出尽くしたようでございます。なお次回の開催時にも皆様のご 出席を賜りたいと思います。

今後も、みなさんと一緒になってやっていくということこそが真の目的ではないかと思います。そういうことになれば、これがしっかり地についてきますし、希望も見えて来たように思います。それではこれをもちまして閉会とさせていただきます。

了 (15 時 15 分)